

平成26年度 第5回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成26年8月18日（月） 午後1時35分から午後2時35分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	7番	南郷隆一郎
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
会長代行	12番	先間政美
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（ 人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農業振興地域内農用地区域除外について

議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第21号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第9号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第10号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:35 ~ 14:35 事務局長	<p>ただ今から平成26年度第5回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので総会は成立します。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回の臨時総会から昨日までの会務報告を行います。</p> <p style="text-align: center;">7 / 3 1 奄美地区農業委員会連絡協議会等 各種協議会総会 今月は1件でございます。</p> <p>以上で会務報告を終わります。</p>
議長	<p>これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、17番三原委員、18番中瀬委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p><b>【議案第18号について朗読】</b></p> <p>議案第18号は、贈与1件で売買は5件となっています。</p> <p>1番1から7は正名字南下田〇〇番地61㎡外6筆の合計7,834㎡です。</p> <p style="text-align: center;">売買となっています。</p>

	<p>2番1は正名字小田畑〇〇番地3,063㎡です。 売買となっています。</p> <p>3番1から3は住吉字野津川〇〇番地3,143㎡外2筆の 合計6,739㎡です。 贈与となっています。</p> <p>4番1から2は瀬利覚字登道〇〇番地3,958㎡外1筆の 合計10,489㎡です。 売買となっています。</p> <p>5番1は芦清良字モノ窪〇〇番地3,535㎡です。 売買となっています。</p> <p>6番1から2は住吉字大戸〇〇番地347㎡外1筆の 合計3,221㎡です。 売買となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たして しております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員から補足説明 をお願いします。</p>
7番委員	<p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんはいとこの関係で、作物はサトウキビを作 っています。専業農家で機械類は全部揃っています。地域におけ る農業の取り組みを阻害する恐れはありませんので、ご審議をよ ろしくお願いします。</p>

7 番委員	<p>2 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人になります。予定はサトウキビを作る予定です。〇〇さんはサトウキビとタバコを作っています。認定農業者で、機械類は全部あります。ご審議をお願いします。</p>
6 番委員	<p>3 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子で、畜産を住吉でしています。機械類は揃っています。畑は牧草を作っています。息子は本格的でない兼業農家です。農機具についてはトラクターと軽トラックはあります。よろしくをお願いします。</p>
1 8 番委員	<p>4 番説明</p> <p>瀬利覚登道のほ場に行ってみましたが、緑肥の後、敷きこんであります。</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは姉弟で、〇〇さんは機械は持っていますが、農業できるかなと思っています。耕作は兄弟でしています。機械はトラクターをはじめ、ある程度持っています。ジャガイモを作っています。よろしくをお願いします。</p>
1 6 番委員	<p>5 番説明</p> <p>現地は本人と私とその親の3人で確認してきました。</p> <p>作付の状況は、牧草地になっています。以前はグラジオラスを作っていました。〇〇さんと〇〇さんは隣近所で知人です。周囲の関係は良好で効率的な利用ができると思います。支障はありません。譲渡人は関西で早くから離農しております。譲受人は専業農家で、農業の環境は整っております。予定の作物はグラジオラスですが、連作が厳しいのでジャガイモを視野に入れているとの事です。農機具については全て持っています。親子共同で利用しています。十分後継能力もあるし、意欲も感じられました。なんら問題ないと思っています。よろしくをお願いします。</p>

6 番委員	<p>6 番説明</p> <p>譲渡人は今は仕事はしておりません。</p> <p>土地の状況はサトウキビを作っています。</p> <p>譲受人は今まで兼業農家でしたが、今回から専業で頑張るとの事で、サトウキビを作るそうです。農機具については全部揃っていますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。それではただ今事務局及び地区担当委員から説明がございましたが、何か聞きたいことはございませんか。意見がありましたら挙手でお願いします。</p> <p>ないですか。</p>
8 番委員	<p>3 番については、下限面積は問題ありませんか。</p>
事務局	<p>合計で、要件を満たしておりますので、問題はありません。</p>
議長	<p>ほかに、ないですかね。</p>
1 4 番委員	<p>4 番が気になるが、大丈夫ですかね。</p> <p>自分で耕作できますかね。</p>
2 番委員	<p>いつも見っていますが、弟と二人でバレイショを作っています。</p> <p>二人で頑張っています。</p> <p>面積的に広いが、本人がやる気があれば許可してもいいんじゃないかな。</p>
議長	<p>そう言う事です。何かほかにございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>

議長	<p>それでは採決いたします。  ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。  (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。  全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第19号農業振興地域内農用地区域除外について、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【議案第19号について朗読】</b></p> <p>転用事業者  (譲受人) 住 所 知名町黒貫〇〇番地  氏 名 (株)〇〇 代表取締役〇〇氏</p> <p>所 有 者  (譲渡人) 住 所 鹿児島市明和〇〇丁目〇〇番地  氏 名 〇〇 氏 他9名の共有名義</p> <p>土地の表示 知名町黒貫字折口〇〇番地 317㎡</p> <p>事業計画 駐車場</p> <p>申請地は、農振地域の外周部にあり農地としては低利用地の許可相当の案件であります。</p>
議長	<p>ただ今の件に関して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
17番委員	<p>現在畑の面積は、3畝ですが実際は1反ほどあります。  台風のたびに石ころが流れる状態で、20年から30年は畑はしておりません。荒れたままの状態です。</p>

	最近の台風で潮があがり、畑のほうは見込みがありませんので、よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございます。 ただ今の事務局および地区担当委員からの説明に対し意見等ございませんか。
8 番委員	多くの名義となっていますが、どうしてですか。
事務局	はじめは大正ですけど、2 名の共有名義でしたが、それから相続の件で増えていったと思われます。
議長	それでは、ほかにございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。
議長	つづきまして、議案第 20 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【議案第 20 号について朗読】</b> 20 号の 1 と 20 号の 2 は関連しますので、先に説明します。

事務局	<p>20-1</p> <p>所有者（譲渡人） 住 所 大阪府和泉市東坂本町〇〇番地 氏 名 〇〇 氏</p> <p>転用事業者（譲受人）住 所 知名町田皆〇〇番地 氏 名 〇〇氏</p> <p>土地の表示 知名町知名字伊ン当〇〇番地 2,654㎡ のうち 2,039㎡</p> <p>事業計画 賃貸住宅・駐車場・コンテナ置き場・通路</p> <p>20-2</p> <p>所有者（譲渡人） 住 所 大阪府和泉市東坂本町〇〇番地 氏 名 〇〇 氏</p> <p>転用事業者（譲受人） 住 所 知名町瀬利覚〇〇番地 氏 名 〇〇氏</p> <p>土地の表示 知名町知名字伊ン当〇〇番地 2,654㎡ のうち 613㎡</p> <p>事業計画 駐車場・通路</p> <p>この地区は、知名字集会所に隣接しており、周りは賃貸住宅や民家があり都市計画区域内の3種農地であり許可相当の案件です。</p>
議長	地区担当委員から説明をお願いします。
2番委員	譲受人の〇〇さんと〇〇さんは兄弟であります。譲渡人と譲受人は知人で、局長と二人で現地のほうを見ました。知名字の生活館の南にあります。この土地については以前私もグラジオラスを作っていましたが、水はけが悪く白アリの被害を受けて1年で返した経験もあります。他にいろいろな方が耕作していましたが、耕



	<p>作は難しい土地です。現在は〇〇さんが作って牧草が植えられています。知名まで来て耕作するのは難しいという事で、前々から転用を考えていました。</p> <p>周りに農地はございませんので、悪影響を及ぼす恐れはありません。皆様のご審議をお願いいたします。</p>
1 1 番委員	<p>基盤整備地区ではないですか。</p>
2 番委員	<p>基盤整備はしていません。</p>
議長	<p>ただ今の事務局及び地区担当委員の補足説明に対して、皆さんから聞きたいことはございませんか。</p>
1 4 番委員	<p>兄弟二人で転用するというのが、分かりにくいと思いますが、駐車場の目的達成ができるのかなと思っています。</p>
2 番委員	<p>下の方にアパートがあるので、その駐車場にするためではないのかな。前の住宅には駐車場がないので。</p>
1 4 番委員	<p>そうだったら、〇〇さんが自分で買って駐車場を造るべきでは。</p>
2 番委員	<p>先月 3 条であがったが、取り下げをしました。その時には駐車場の計画がありました。</p>
事務局	<p>隣接のアパートは〇〇さんの経営となっていました。</p>

17番委員	下に駐車場がないので、入り込んだところを駐車場にして利用するために、このような申請になったのでは。
18番委員	そうしたら、意味が分かる。
議長	そういう事だから、14番委員いいですか。
14番委員	下のアパートは〇〇さんのアパートですか。
議長	そのアパートの駐車場として、利用したいとの事ではないですかね。
議長	他に、聞きたいことはございませんか。
議長	よろしいですか。(はいの声あり) それではただいまの原案に対し、賛成の方は、挙手をお願いします。 (挙手全員) はいありがとうございます。
議長	全員賛成なので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。
議長	それでは、議案第21号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について事務局に説明をお願いします。

事務局	<p>議案第21号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明をいたします。</p> <p><b>【議案第21号について朗読】</b></p> <p>1 番 1 ～5 上平川字花面〇〇番地外 4 筆 10,963㎡  賃貸借 10年の再設定と新規設定となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法 18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます、  それでは、地区担当委員から説明をお願いします。</p>
14番委員	<p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは認定農家でサトウキビ専作農家であります。経営面積はみなしを含めて20町歩位あります。ハーベスター等機械類は揃っています。みなさんのご審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。  ただ今の件に対して、質問はございませんか。</p>
議長	<p>よろしいですか。  （はいの声あり）</p> <p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。（挙手全員）</p>

議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。</p>									
議長	<p>それでは報告第9号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局に説明をお願いします。</p>									
事務局	<p>農地法3条及び基盤強化促進法に基づく利用権設定の合意解約について、下記のとおり申し出がありましたので報告します。</p> <p><b>【報告第9号について朗読】</b></p> <p>合意解約3件</p> <table data-bbox="539 940 1295 1388"> <tr> <td data-bbox="539 940 702 985">1番1</td> <td data-bbox="730 940 1117 1030">住吉字大戸〇〇番地 他者へ売買のため合意解約</td> <td data-bbox="1161 940 1244 985">347㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1120 702 1164">2番1～2</td> <td data-bbox="730 1120 1117 1209">田皆字曾根〇〇番地外1筆 他者へ貸付のため合意解約</td> <td data-bbox="1161 1120 1276 1164">1,840㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1299 702 1344">3番1～3</td> <td data-bbox="730 1299 1117 1388">瀬利覚字前原〇〇番地外2筆 他者へ売買のため合意解約</td> <td data-bbox="1161 1299 1295 1344">11,872㎡</td> </tr> </table>	1番1	住吉字大戸〇〇番地 他者へ売買のため合意解約	347㎡	2番1～2	田皆字曾根〇〇番地外1筆 他者へ貸付のため合意解約	1,840㎡	3番1～3	瀬利覚字前原〇〇番地外2筆 他者へ売買のため合意解約	11,872㎡
1番1	住吉字大戸〇〇番地 他者へ売買のため合意解約	347㎡								
2番1～2	田皆字曾根〇〇番地外1筆 他者へ貸付のため合意解約	1,840㎡								
3番1～3	瀬利覚字前原〇〇番地外2筆 他者へ売買のため合意解約	11,872㎡								
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の報告について事務局に聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。（はいの声あり）</p>									
議長	<p>それでは報告10号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局に説明をお願いします。</p>									

事務局	<p>【報告第10号について朗読】</p> <p>相続2件 あっせん希望なし</p> <p>1番1 屋子母字西村〇〇番地 1,235㎡</p> <p>2番1～3 瀬利覚字前原〇〇番地外2筆 11,872㎡</p>
議長	<p>ただ今の、事務局の説明に対しまして聞きたいことはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	<p>以上で議題事項を終了させていただきます。</p> <p>それでは、その他で事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>8. 1 調査の件</p> <p>平成26年度農業委員会活動計画（案）について</p> <p>農林業センサス調査の協力依頼</p>
事務局	<p>次回総会</p> <p>平成26年9月18日（木）午後1時30分より</p>
議長	<p>以上で、平成26年度第5回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成26年8月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 三 原 利 昭

署名委員 中 瀬 秀 治